

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 4 月 2 5 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

## 一 一般競争入札に付する事項

- 1 委 託 業 務 名 ネット安全教育推進事業業務委託
- 2 履 行 期 間 契約日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
- 3 業 務 内 容 「ネット安全教育推進事業業務委託仕様書」のとお

## 二 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8501 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5487

メールアドレス a31080@pref.oita.lg.jp

## 三 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和 7 年 5 月 7 日（水）まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

## 四 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という）で行う。紙入札での参加を希望する場合やその他入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

## 五 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると思なされている者を含む）を有している者であること
- 3 この公告の日から下記八に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場

合がある。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団（員）に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 六 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- 1 使用言語 日本語
- 2 通貨 日本国通貨

## 七 電子入札システムの入力期間

- 1 入札参加申請期限  
令和7年4月25日（金）から令和7年5月7日（水）17時00分
- 2 入札金額の入力期限  
入札参加の承認を受けた日から令和7年5月8日（木）13時30分

## 八 物品等電子入札システムによる開札予定日時

令和7年5月8日（木）14時00分

## 九 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

## 十 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除とする。

## 十一 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除とする。

## 十二 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

### **十三 最低制限価格に関する事項**

本入札には、最低制限価格は設定しない。

### **十四 落札者の決定方法**

- 1 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- 3 再入札は 2 回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続きを改めることとする。

### **十五 特記事項**

当該契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合には、当該契約は解除できるものとする。

### **十六 その他**

その他の詳細は、入札説明書による。